

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200279		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア大倉湯		
所在地	札幌市東区北23条東5丁目5-21		
自己評価作成日	平成29年2月16日	評価結果市町村受理日	平成29年3月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigvosyoCd=0190200279-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシェ研究所
所在地	江別市幸町31番地9
訪問調査日	平成 29 年 3 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・住宅街の中にあるグループホームです。普段は近所の公園やコンビニに散歩や買い物へ出かけます。春には近く的美香保公園の満開の桜を見に行くのを毎年楽しみにしています。ホームの中は、家庭的な雰囲気を大切に、穏やかに過ごすことを心がけています。地域の方々温かく見守って頂けるよう運営推進会議で状況を報告させていただいたり、地域のお祭りに参加させて頂いています。事業所の力は小さいですが、少しずつでも地域貢献ができればと思い、中学生の職業体験を数年前から受け入れています。その受け入れ中学校から昨年、「リングブル回収」で車いすを贈呈されました。
 ・事業所の理念「ひとりひとりの歴史と個性で輝く我が家」という理念の他に、会社 ヒューマンライフケアの理念【笑顔】と「こころ」いつでも人が真ん中～すべての人を尊重し、いつでも笑顔で触れ合おう、いつでも互いを思いやろう、いつでもそっと支えあおう」という理念があります。理念の中にある「人」とは、ヒューマンライフケア大倉湯にかかわる人です。「私たちにかわる全ての方々笑顔で触れ合い、心を通わせたい。その為にも、いつでも人と正面から向き合おう」という意味が込められています。大倉湯の入居者・家族・地域の方々・医療関係者・職員が笑顔で気持ち良く過ごせるような事業所でありたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ヒューマンライフケア大倉湯は開設から12年を経過した事業所で、住宅街にありながら自然を感じられる公園で散歩を楽しむことができる立地にも恵まれた場所にあります。地域に開かれた事業所として運営推進会議には地域からの参加が多く、利用者は町内会の祭りなどに出かけています。また、次世代を担う子どもたちとの交流も行っています。中学生の職業体験の受入では核家族化などで高齢者と過ごすことが少なくなった子どもたちに認知症になっても地域で安心して暮らす利用者の姿を知る機会として、また利用者にとっては孫の世代の子どもたちから元気をもらっています。職業体験の受入時だけでなく、子どもたちが地域福祉について考える機会となっており、リングブルをリサイクルし、歩行が困難になっても利用者の行動範囲を広げることができるよう車いすを寄贈してくれるなど継続的な交流となっています。
 また、利用者が高齢化や重度化した場合も、事業所と隣接する2号館を兼務する看護師が健康面を支え、医療機関との連携により適切な医療を受けられる体制があります。利用者と家族の最期まで事業所で過ごしたいという思いにも応え、経験豊かな介護職員とチームとなって支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に理念の説明を行っている。また、いつでも確認できるように、事務所内や玄関に利用者様に書いていただいた理念を貼りだしている。	事業所理念とケア理念を事業所内に掲示しています。新人研修や運営法人の研修で理念を学び、日常業務や毎月2回のミーティングにおいて理念に基づいたケアを確認し、実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中学校2校から職業体験を受け入れ、町内会の夏祭りにも協賛・参加している。中学校からリングブル集めで車いすを寄贈され、贈呈式にも参加させていただいた。	連合町内会の夏祭りや公園での運動会見学、事業所周りの除雪手伝いなど隣接住民との交流を行っています。中学校の体験学習受け入れと車いす寄贈がありました。近隣の店で買い物など地域との日常的交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方やご家族には運営推進会議へ参加していただき、認知症の理解を深める取り組みをしている。中学生の職業体験時にも認知症の支援方法を含め、話をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議の案内をご家族全員に配布し、状況報告やご意見を頂くようにしている。また、地域の方が参加しやすいように2号館と合同で運営推進会議を実施している。	運営推進会議は、隣接の2号館と合同で行政関係者、家族、町内会会長、調剤薬局関係者、消防団員と広範囲のメンバーが毎回参加して定期的に開催しています。会議で寄せられた意見等は速やかに内部で検討し、運営に反映しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に地域包括支援センターの職員には毎回運営推進会議に参加していただいている。必要に応じて入居・退去時の相談を相互に行っている。	運営推進会議や管理者連絡会で行政関係者と接する機会も多く、管理者は相談等で市担当者を訪れており、行政との協力関係を築くよう努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員間で情報を共有し、拘束しないケアを行っている。また、玄関の施錠も夜間のみで、日中は施錠などをせずに、見守り重視でケアを行っている。離脱事故・不審者の侵入を防止する意味でドアセンサーを設置している。	福祉介護関連の事業所を全国展開している法人作成のマニュアルを活用しています。職員は、内外の研修やミーティング等で身体拘束をしないケアの必要性を理解し、実践しています。日中の玄関施錠はありませんが、ユニット入り口に錠の付いたのれんで出入りが分かるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が見逃されないように、職員間で情報の共有を行っている。また、常に入居者の言葉に耳を傾けるなど注意をしている。職員同士、気が付いたことは話し合うようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の機会はあるが、事業所内での研修等は中々できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・説明に関しては、管理者が中心になって行い、納得してうえで入居していただいている。また、解約や変更事項がある際には文書や口答での説明を行い、必要に応じて覚書を交わしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口を設置していることを契約書に記載し説明している。日常的には面会時など、いつでも意見や要望を反映できるように、こちらからも声をかけるようにしている。家族が意見や要望を相談できるように相談窓口を設置している。	来訪家族には職員から利用者の様子を丁寧に伝え、家族からの意見や要望等は日誌に記載し、速やかに内部で検討して運営に反映しています。定期的に利用者一人ひとりの個別の様子を郵送しています。	利用者の様子を伝える個別の便りを郵送しています。利用者個別の情報だけでなく事業所全体の様子や運営について理解を促す仕組みの一つとして事業所便りの発行について検討を期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回ミーティングを行い、その場にて意見などを聞いている。社内に従業員向けの相談窓口があり、職員にも周知している。また、適宜個人面談などを行っている。	日常業務や月2回のミーティングで管理者と職員が話し合いをしており、管理者は年度末の個別面談と必要に応じて個別に懇談しています。また、運営法人の北海道管轄マネージャーも会議に参加し職員と意見交換を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	来年度からキャリアパス制度を導入し、やりがいの向上や定着率の向上を図っている。職員の業務中の様子や姿勢を観察し、必要に応じて、適宜個人面談などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で年3回の研修研修を実施。勉強会の機会は足りていないが、社内の取り組みとして、キャリアパスの導入・eラーニングでの研修・マイスター制度があり教育に力を入れている。また、入社時はチューター制で細やかに教育できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者は管理者連絡会に参加し、ネットワーク作りなどの努めている。また、交流のある他事業所や、居宅支援事業所があり、必要に応じて連携を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時より積極的にコミュニケーションをとり、信頼関係を築く事ができるよう配慮し、少しずつ慣れ親んでもらえるよう努めている。また、ご家族からの情報も考慮し、安心して生活できるように統一したケアも心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時より、時間をかけてお話を伺うようにしている。入居後もご本人の情報提供をしながら、ご家族とのコミュニケーションに力を入れ、困っていること・不安なことを職員間で共有する事で、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者が中心となり、ご本人・ご家族から情報をうけ、現状に応じより良い生活が送れるように、他のサービスも含めて現在必要とされている支援をうけられるように努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のしたいことや出来ることを重視しながら、ケアを行うように努めている。 また、出来ること・したいことを確認しながら、手伝いなどをしてもらっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の日常を理解していただき、ご本人の思いを知って頂けるように支援している。家族が参加しやすい環境にも心がけている。家族との外出時など、ご家族の不安な点などが解消されるよう相談または支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人が面会などに気兼ねなく来れるように、面会時間などは設定していない。また、面会時には、気兼ねなく過ごせるように配慮している。入居前の担当ケアマネや利用していた介護サービスの職員の面会が時々ある。	馴染みの場所への外出はほとんど有りませんが、希望があれば支援するようにしています。家族や知り合いの面会は歓迎して、ゆっくり過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のコミュニケーションが円滑にいくように、座席の配慮などをするとともに、1階・2階の合同レクリエーションを開催するなど入居者が孤立しないような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、これまでの関係性を大切にしている。すでに退去して入居者のご家族の訪問や手紙のやり取りもしている。退去後数年経っているご家族からの電話連絡や、入居相談の紹介もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の希望や意向を聞きながらケアを行っている。ケアカンファレンスを定期的開催し、意見交換・情報共有の場として活用するとともに、意向の表出が困難なケースは本人中心で検討するよう努めている。	職員は日常の何気ない会話や利用者の様子から思いや意向を把握していますが、困難な時はミーティングで相談や介護記録の閲覧、家族からの情報収集などで対応し、利用者主体のケアサービスを心がけています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時より、生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境・サービス利用などの把握に努め、入居前の情報についても担当ケアマネやご家族から情報の提供を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の流れは決まっているが、入居者には押し付けずに入居者の希望や意向に沿ってケアを行っている。日々の生活や会話の中で現状を把握し、スタッフ間で共有している。何が出来るか・何をしたいか見極めるためのサービス内容を介護計画に盛り込む事もある。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全スタッフでモニタリングを行い、モニタリング・日々の記録などを基にカンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。ケアプラン見直しの際に、ご家族には面会時やお手紙で意向等を確認し、ご本人にも直接確認している。	担当職員を中心に全職員で日常の様子の共有やモニタリングで利用者の状態把握に努め、カンファレンスで計画変更の必要性を協議しています。計画変更が必要な場合は、家族や主治医とも相談して作成し、変更した計画を全職員が共有してケアサービスに反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・介護記録・健康管理表などを用いて、情報を共有している。また、申し送りをし、情報の共有を行っている。計画作成担当者が記録類をまとめカンファレンスの参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応できるように、職員は日頃から創意工夫を行っている。隣接するデイサービスより誘われ、デイサービス利用者との交流もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのコンビニ・スーパー・公園、隣のデイサービスに遊びに行くなど暮らしを楽しむよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には、往診医の説明を行い、納得して頂いている。また、これまでのかかりつけ医との関係を断ち切る事の無いよう、受診付添いやご家族との話し合いを通じて、適切な医療を受けられる体制を確保している。	隔週毎に協力医療機関の訪問診療があり、かかりつけ医受診には職員が付き添い、受診結果を家族へ報告しています。また、事業所と2号館を兼務する看護師が利用者の健康管理や健康面での相談に応じています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、健康管理表などを用いて、都度入居者の状態変化などの把握に努めている。また看護師出勤中には直接口答で伝え、入居者が適切な看護・医療が受けられるように支援している。また、日常の気づきも報告・相談し、看護師との情報共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には細やかな情報医療機関に提供し、本人が安心して治療を受けられるよう努めている。また、退院時なども、病院関係者と家族のムンテラに看護師と出来るだけ参加させていただき、退院後の環境整備などを行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針の説明・同意を入居時より得ている。重度化・終末期を迎える入居者がいる場合には、管理者・看護師が中心となり、医師・ご家族と話し合い、都度統一したケアを行っている。	入居時に重度化と看取りについての指針を説明し、急変時に対する「意思確認書」に同意を得ています。協力医療機関と事業所の看護師による医療面での適切な対応と、利用者や家族の希望に寄り添った介護を行う職員の経験をチームケアとして展開しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要に応じて管理者・看護師から対応方法などのアドバイスがある。定期的な訓練はないが、実践で学んでいる。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間想定避難訓練を未経験者優先で行っている。都度、消防員からアドバイスをいただくなど、次回の訓練に活かしている。地域消防団員や消防設備会社の方にも訓練に協力していただいている。	年2回の定期避難訓練を実施し、消防団員や住民の見学参加もあります。本社作成の災害対策マニュアルに基づいて職員の災害対策に関するミーティングを実施し、食品などの備蓄品なども行い災害に備えています。	オール電化の建物であり、火災の危険性が低減されていますが、反面、冬期間などに停電が起こった場合の対策も重要となります。地震等の自然災害に伴う停電対策について準備を進めていくことを期待します。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、敬意を持って接している。また、プライバシーに配慮したケアを行っている。日常の声のかけ方に問題があれば、その都度スタッフ同士で助言し合うようにミーティングなどで確認している。	利用者の人格尊重とプライバシー確保について、法人作成の「介護スタッフブック」に基づいて事業所の勉強会やミーティングで周知しています。職員の意識を高め、入浴や排泄関連の言葉かけやケアの仕方にも十分配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	場所の移動・離床・臥床等々、普段の会話などから本人の意向を聞き、自己決定できるような支援に努めている。また、本人の誕生日会の献立などは、食べたいものや好みを聞いて決めている。レクリエーションへの参加も本人の気持ちに配慮し、強制せず希望を確認している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ケアプランも考慮したうえで、個々のペースに合わせた支援に努めている。起床・就寝・食事の時間など本人のペースに合わせるようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や本人の希望した服装が出来るよう支援している。また、自分で決定できない入居者などには、職員から働きかけ、本人が気に入るような服装ができるよう支援している。外出時なども普段とは違うおしゃれができるよう配慮している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせ、食器の色や形選びを工夫している。また、出来る方には調理下ごしらえや盛り付け、食事後は食器洗い・食器拭きなどを手伝っていただいている。	一部の利用者は、簡単な調理や準備片付けを手伝っています。献立は利用者の嗜好や病状等に配慮しています。通常の食事以外にクリスマス会など行事に合わせた献立や弁当持参の花見、外食、駐車場で焼き肉などを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分管理表を用いて水分量の把握に努めている。一人一人の状態を理解し、ミキサー食やキザミ食など柔軟に対応している。できること・できないこと・タイミングを見極めて必要な解除をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行っている。一人一人の力に応じて支援を行っている。また、月に2回歯科の定期往診を受けており、都度適切な口腔ケアの指導を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を用いて、その人の排泄パターンの把握に努めているとともに、排泄の自立支援を行っている。また、全介助の入居者でも、食事後にはトイレ内で排泄ができるよう都度トイレ誘導を行っている。布パンツの方も多く、現状維持ができるよう支援している。	自立排泄可能な利用者を含めて全員の排泄リズムを把握し、さりげない言葉かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。利用者の状態に応じて適切な下着類の着用にも配慮し、気持ちよく過ごせるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の提供や、腹部マッサージを都度行っている。また、排便がない場合には医療との連携を図り、座薬を使用するなどの支援を行っている。食後など、全介助の方もなるべくトイレに座って頂くよう、2名介助にてトイレにお連れしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴の時間や、曜日などは決めておらず、その日の入居者の体調や気分によって入浴できるように支援している。同性介助を希望される方にも対応し、入浴拒否がある方も気持ちを切り替え、気持ちよく入浴していただけるよう支援している。	週2回の入浴を原則として午前及び午後、利用者の希望や体調に合わせて実施しています。入浴を嫌がる利用者には無理強いせず、意向を確認して入浴を行うようにしています。気分が向くタイミングを計り日時をずらすなど工夫して身体の清潔維持に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の状態に合わせて休息の声掛けをしている。居間のソファでも都度、自由に休息が出来るように環境整備に努めている。居室・居間の温度や湿度の管理にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理のマニュアルを作成している。薬を理解し、決められた時間などに内服していただいている。変化などがあれば健康管理票に記載し、情報共有を行っている。また、薬局から一人一人の内服に関しての情報をいただいております、いつでも確認できるようになっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	週に1回、1階2階合同のレクリエーションを行っており、楽しい時間が過ごせるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段行けないような所への外出は不足しているが、少しずつ外出行事の支援が来ている。夏場には定期的に外出や散歩を行って、外食や花見の行事もある。また、ご家族の支援で外出している入居者もいる。家族の行事にも付き添うなどしている。	散歩圏内にある公園で小動物との触れあいや季節の変化を楽しみ、店舗で買い物をしています。また、連合町内会の夏祭り見学や花見、レストランで外食など気候に応じて随時、外出の機会を持つようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者は自分でお金の管理を行っている。定期的に来訪するヤクルトなどを購入されている。近所での買い物に出掛け、普段金銭を自己管理していない方にもできる範囲で支払いなどしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望された時には支援を行っている。自分で手紙が書くことが困難になった入居者に対しても継続して手紙のやり取りなどができるように、代筆するなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り付けの係りを作り、季節感がでるような飾りつけを都度行っている。落ち着いて過ごすことができるよう、物音・話し声・明るさなどに配慮している。	建物内部全体の清掃が行き届いています。壁面2カ所に窓がある居間兼食堂は、ソファのあるスペースも広く明るく、季節の飾りなどで親しみのある空間となっています。浴室やトイレなども利用しやすく、利用者は安心してゆったりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々が好きな時間を好きな入居者同士で過ごせるように座席の配置なども含め環境整備に努めている。また、トラブルが起きそうな場合には都度職員が介入している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで通りの生活ができるように環境整備に努めている。また、入居時より、使い慣れた家具や置物などを持ち、安心して生活できるように支援している。安心・安全に配慮して、ご本人やご家族に模様替えの提案をすることもある。	居室ドア側には花飾りと写真によって自分の居室と認識できるようにしています。明るく十分な広さのある室内には天袋の整理スペースもあります。利用者は、使い慣れた家具や物品を自由に配置し、壁面を写真や絵画で飾りながら居心地良く暮らしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には一人一人の表札を入れ、トイレの場所がわかるように貼り出している。ご本人の意向を確認したうえで、顔写真を居室入口に掲示している。		